

Universal Oneサービス契約約款（第 1 編）【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月29日	2026年6月30日～
▲Universal Oneサービス契約約款（第 1 編） (平成23年 B N S ネサ第100017号) 実施 平成23年 5月10日	▲Universal Oneサービス契約約款（第 1 編） (平成23年 B N S ネサ第100017号) 実施 平成23年 5月10日 附則（令和 8 年 6 月19日 C N S 2 サ第000400020705-01号） （実施期日） 1 この改正規定は、令和 8 年 6 月30日から実施します。 （経過措置） 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているイーサネット専用サービス（第 1 種イーサネット専用サービスに限ります。以下この附則において同じとします。）に関する料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。 3 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 4 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。